

朝鮮式山城についての一考察

日野尚志

西海道に設けられた朝鮮式山城には、対馬嶋の金田城¹⁾、筑前国の大野城²⁾、怡土城³⁾、肥前国⁴⁾の基肆城⁵⁾、肥後の鞠智城⁶⁾がその位置と遺構が知られているが、大津城は博多大津と無関係でないことは明白といえる。しかしその遺構は残っていないし、その位置すら判明していない。さらに稲積⁸⁾、三野⁹⁾2城については、どこに設けられていたのか推測さえつかない。また遺構も現在のところ九州で発見されていない。

ところで、これらの朝鮮式山城を考えるにあたっては軍団との関係を抜きにしては十分な考察が進められないのではないだろうか。それはいうものの史料的制約もあって西海道で軍団名の判明するのは御笠¹¹⁾、遠賀¹²⁾、基肆¹³⁾3団にすぎないが、それでも大野城は御笠郡に、基肆城は基肆郡にあって軍団との関連が深いことをうかがわせる。

『類聚三代格』卷18弘仁4年8月9日条の太政官符によれば、軍団は筑前国に4団、筑後国に3団、肥前国に3団、肥後に4団、豊前国に2団、豊後に2団と記され、これらの団数は奈良時代以来変化しないと判断される。そうであれば3~4郡の割合に1団が設けられたとする静態的な考え方¹⁴⁾は西海道では該当すると思われるが、陸奥国では該当しない。¹⁵⁾

ここでは国府の設置された郡には必ず軍団が置かれたと判断し、さらに軍団関係地名、古代の交通路、軍事上の要衝地、郡名、郡司等を考慮して軍団の設けられた郡（軍団名と郡名が一致するとは限らないが、ここでは郡名と一致するとしておく）を考えてみたい。このような憶測のうえに憶測を重ねるという研究に対して厳しい批判があるのは当然であろう。しかし、このような考察も未解決の問題に対する一つのアプローチとしてみるのも全く無駄ではないと思う。

さて、筑前国4団のなかで、遠賀、御笠2団を除く他の2団は怡土（団名憶測、以下同じ）、那珂（団名憶測、以下同じ）2団であろう。それは大宰府の外港である博多大津の位置する那珂郡と博多湾から怡土水道を経て玄界灘に至る海上交通の要衝地にあたる怡土郡に設けられたのは間違いないだろう。この2郡には前述した大津城、怡土城が設けられていた。

怡土郡の雷山には神籠石があるが、大宰府の主船司¹⁸⁾が設けられていたことも軍事、交通上の要衝地であったことを物語るといえよう。その遺跡地にあたる周船寺に隣接して板持・千里・¹⁹⁾^{せんり20)}高来^{こうらい21)}などの渡来系を示す地名があるだけでなく、怡土の県主、さらには郡司も渡来系であった²²⁾²³⁾

とみられる点に注目したい。

以上のように考えてみると、筑前国4団のうち3団の位置する郡では朝鮮式山城が確認されることになる。残る遠賀団の属する遠賀郡は博多湾と関門海峡の中間にあたるだけでなく、韓泊²⁴⁾・塙舸²⁵⁾の水門があったことがわかる。したがって博多大津と長門関の中間位置、さらには遠賀川の水運と京と大宰府を結ぶ駅路の結節点にあたっていたといえる。河口の芦屋は中世鉄釜の産地として知られていたが、ここが砂鉄の産地であったからである。『延喜式』卷24主計上条によれば、筑前国の調として鉄を貢納していたので、律令時代遠賀郡もその一端を担っていたのであろう。軍団の想定地には鉄の産地が多いことから、軍団には鉄の産地を扼える目的があつたことは確かといえよう。遠賀川水系に属する筑前国には遠賀・鞍手・穂浪・嘉麻4郡があり、この4郡が遠賀団の管轄区であろう。『和名抄』によれば、この4郡で24郷を数える。

これら4郡のなかで鞍手郡は『日本書紀』欽明天皇15年12月条に記す鞍橋君と関連があるのではないだろうか。それはともかく『和名抄』によれば鞍手郡の郷名に物部氏と関連深い新分、二田、十市があることは注目に値する。このことは宮田町磯光に『日本三代実録』元慶元年12月15日辛巳条に「授₂筑前国從五位下織幡神正五位下₁。正六位上天照神從五位下。」と記す天照神社（式外社で、物部の祖神饒速日命を祭祀する）があることから明白といえよう。鞍手郡も遠賀郡同様鉄の産地であったのではないだろうか。

なお、怡土団の管轄は怡土、志麻、早良3郡、那珂団のそれは那珂、柏原、宗像、席田4郡、御笠団のそれは御笠、夜須、上座、下座4郡であろう。3団の管轄する郷の総数を『和名抄』でみると、怡土団22郷、那珂団35郷、御笠団24郷となり、那珂団が非常に多くなるが、宗像郡（『和名抄』では14郷で西海道で最も多い）が神郡であったためであろうか。

筑後国では国府の置かれた御井郡には高良山神籠石があり、その北西麓に位置していた国府は東西、南北の駅路の結節点に位置するなど軍事、交通上の要衝地であり、軍団が置かれたのは確実であろう。軍団の想定される郡に草壁郷や草壁（日下部）氏が確認される場合が多いが、御井郡の郡司に草壁公が確認されることに注目したい。また『和名抄』によれば郷名に山家、弓削があり、前者からは山部氏、後者からは物部系の弓削部がそれぞれ想定される。山部氏は門号氏族であるが、鉄との関連も指摘されている。

残る2団のうち1団は小字名から山門団（団名憶測、以下同じ）であろう。その位置は女山神籠石のある北西麓に位置しているが、近くに大草があって『和名抄』に記す草壁郷の遺称地に比定されるので、ここでも軍団と草壁氏との関連が考えられる。他の1団は郡名から考えて生葉団（団名憶測、以下同じ）であろう。生葉郡は門号氏族の的氏に由来するとみられるだけでなく、『和名抄』によれば物部郷があり注目される。また生葉郡に隣接する竹野郡には二田

郷があり、物部氏との関連が考えられる。さらに生葉、竹野、山本3郡の条里が同一条里区に属することも興味深く、この3郡が生葉団の管轄であろう。³⁵⁾

『和名抄』によって3団の管轄する郡を推定し、その郷数を数えてみると御井団は御原、御井、三瀬3郡の管轄で20郷、山門団は上妻、下妻、山門、三毛4郡の管轄で16郷、生葉団は生葉、竹野、山本3郡の管轄で18郷となる。³⁶⁾

肥前国3団のなかで1団は前述したように基肆団であるが、『日本三代実録』貞観8年7月15日条に「大宰府馳駆奏言。肥前国基肆郡人川辺豊穂告。同郡擬大領山春永語₂豊穂₁云。(以下略)」とあり、郡司に門号氏族の山部氏が確認され、前述したように鉄との関連が考えられる。ところで、基肆郡に隣接する養父郡では『肥前国風土記』養父郡漢部郷条に「昔者 来目皇子 為₃征₂伐新羅₁ 勒₂忍海漢人₁ 将來居₂此村₁ 令_レ造₂兵器₁ 因曰₂漢部郷₁」とあり、忍海漢人が背振山地南山麓の寒水川流域で砂鉄を採取していたとみられるので、基肆郡でもその可能性が大きかったといえよう。なお、漢部郷の南は物部郷であり、物部氏と鉄との関連が考えられる。

残る2団のうち1団は『肥前国風土記』逸文に「杵島県 県南二里 有₂一孤山₁ 従_レ坤指₂艮 三峰相連 是名曰₂杵島₁ 坤者曰₂比古神₁ 中者曰₂比売神₁ 艮者曰₂御子神₁ 一名軍神 軍事兵興矣(以下略)」とあり、杵島山の北東にある勇猛山(259m)を一名軍神といい、動けば兵士がたちあがると記すことから、杵島山の北山麓に杵島団(団名憶測、以下同じ)が考えられる。杵島山の西麓にはおつぼ山神籠石があり、山門郡同様神籠石と軍団との関連も無視できない。他の1団は肥前国府の置かれた佐嘉郡の佐嘉団(団名憶測、以下同じ)であろう。佐嘉郡には帶隈山神籠石があり、杵島郡同様軍団との関連について考えるべきであろう。

基肆団は基肆、養父、三根、神埼4郡、佐嘉団は佐嘉、小城、松浦3郡、杵島団は杵島、藤津、彼杵、高来4郡をそれぞれ管轄していたとみられる。これら3団を『肥前国風土記』に記す各郡の郷数を合計してみると基肆団は25郷(『和名抄』では18郷)、佐嘉団は24郷(『和名抄』では15郷)、杵島団は21郷(『和名抄』では12郷)となる。

『類聚三代格』卷18 弘仁4年8月9日条の太政官符に「肥前国二千五百人 団三 減₂一千人₁ 定₂一千五百人₁准_レ上」と記すが、同卷18弘仁4年12月29日条の太政官符に「応_レ加₂置軍毅₁事 筑前 筑後 豊前 豊後 (中略) 謹檢_レ太政官去宝龟十一年十一月廿三日下₂兵部省₁符_レ上称。肥前国兵士五百人。軍毅二人。豊後国兵士六百人。軍毅二人者。(後略)」とあり、肥前国は2団がそれぞれ1,000人、1団が500人であったことがわかる。そして500人の軍団はおそらく杵島団であろう。それは杵島団の管轄する4郡が小郡であったり、郡域が広いのに郷が少ないという特徴(肥前国東部は狭い郡域で郷が多い)がみられることから、人口が少なく軍団が小団規

模になっていたのであろう。杵島団の4郡域は現在の長崎県の北部を除く大部分（但し、離島を除く）と佐賀県西部が入り、広い範囲を管轄しなければならず、そのため軍毅は多忙をきわめたために定員が多く認められたとみたい。

なお、この弘仁4年12月29日条に記す内容から、この500人軍団は宝亀11年に設置された軍団とみる見解があるが、既に指摘されているように軍団は養老3年10月戊戌条（管内七道諸国における軍団の減少）³⁸⁾、天平11年5月25日（軍団の暫停）³⁹⁾、宝亀11年3月辛巳条（三関辺要を除く諸国の軍団の規模縮少）⁴⁰⁾、延暦11年6月7日（陸奥・出羽・佐渡・大宰府管内を除く諸国の軍団廃止、但し延暦21年12月長門国は復旧）⁴¹⁾と改革を受けながら、養老3年以後大宰府管内諸国は改革を受けていないこと、さらに宝亀11年3月に軍団が整備縮少されていくなかで、その8箇月後に大宰府管内の肥前、豊後2国だけに軍団の増置があったとは考えられない。『令集解』卷6 職員令条に「八十一例云。軍団置レ毅者。兵士満ニ千人一者。大毅一人。少毅一人。六百人以上。大毅一人。少毅一人。五百人以下。毅一人。」と記すように、軍団には1000人、600人以上500人以下の規模があったことが知られる。したがって養老3年以後西海道にも500人（または500人以下）、600人（または600人以上）の軍団があっても不自然ではない。また前述したように軍団の想定される『肥前國風土記』逸文もあり、史料に確認される基肆団、国府の置かれた佐嘉郡の佐嘉団の3団が養老3年以後にあったと判断したい。

肥後国4団については全く手がかりがない。国府の置かれた託麻郡に1団、さらに鞠智城の置かれた菊池郡に1団を考えるのは無理がないと思う。問題は残る2団であるが、白川、緑川流域に郷数の多い郡が集中しているので、もう1団を熊本平野に、他の1団を肥君の本貫地八代郡に比定してみたい。

菊池団（団名憶測、以下同じ）は菊池川流域の水系に属する菊池、山鹿、玉名3郡を管轄していたとみられるが、玉名郡は肥後国でも宇土郡とともに有数の産鉄地であったが、鉄と関連の深い疋置郷と郡司に日置氏が確認されるのに注目したい。山鹿郡にも日置地名があり鉄との関連も考えられよう。そうであれば菊池団も鉄を扼える目的があったことは間違いかろう。

託麻団（団名憶測、以下同じ）は託麻、宇土、益城、天草4郡を管轄していたのではないかと思われるが、熊本平野にもう1団を考えるとすれば、飽田団（団名憶測、以下同じ）であろう。そうであれば、飽田団の属する飽田郡と託麻団の属する託麻郡が隣接することになるが、相模国では余綾団の属する余綾郡と大住団の属する大住郡が隣接していたので別に不自然ではない。なお余綾団は足上、足下、余綾3郡を管轄していたことは間違いないと思うが、『和名抄』によれば、3郡で19郷を数える。

ところで、『延喜式』に記載される駅名から考えて、飽田郡養飼駅で駅路が2手に分れてい

たと判断され、交通の要衝にあったことがわかる。また『日本三代実録』貞觀3年8月21日条に「肥後國飽田郡大領外從七位上建部公貞雄借₂外從五位下₁」とあり、郡司が門号氏族であったことがわかる。さかのぼって平城宮出土木簡に「肥後國飽田郡調綿壹佰屯天平三年主政大初位下熟十二等建部君馬□」⁴⁸⁾、さらに『大日本古文書』25に記す「瑜伽師地論卷第三十八奥書」に「天平勝宝六年⁴⁹⁾八月十九日写 飽田郡建部君重麻呂」、『続日本後紀』承和14年3月丙申朔条に「肥後國飽田郡人從三位大藏卿平朝臣高棟家令正七位上建部公弟益男女等五人。賜₂姓長統朝臣₁。貫₂附左京三条₁。」とあり、郡司、郡司クラスに建部君が確認されるので、彼等の一族が譜代の郡司であった可能性が強い。飽田団は飽田、合志、阿蘇3郡を管轄していたのであろう。残る八代団（団名憶測、以下同じ）は八代、球磨、芦北3郡を管轄していたとみられる。

『和名抄』に記す郡別の郷数を団別に合計してみると、託麻団は25郷、菊池団は25郷、飽田団は29郷、八代団は18郷となる。なお、菊池郡の郡司は判明しないが、隣接する合志郡の郡司に日下部氏が確認されること、八代市内に日置川があることに注目したい。⁵⁰⁾

豊前国は2団であるが、軍団の存続した当時の国府が仲津郡で、のちに京都郡に移動したのか、またはその逆であったのか、議論の別れるところであるが、いずれにせよ企救、田河、京都、仲津4郡で1団、築城、上毛、下毛、宇佐4郡で1団を考えるべきであろう。京都郡（一部は仲津郡域に及ぶ）には神籠石があり、軍団との関連も考慮すべきであろう。国府所在郡の1団以外は憶測すら困難であるが、鍛冶技術を持っていた海部系の佐知氏の支配した下毛郡の下毛団（団名憶測、以下同じ）であろうか。『和名抄』に鉄の産地とみられる穴師郷がある。なお、『和名抄』によれば企救、田河、京都、仲津4郡で18郷、築城、上毛、下毛、宇佐4郡で25郷となっている。

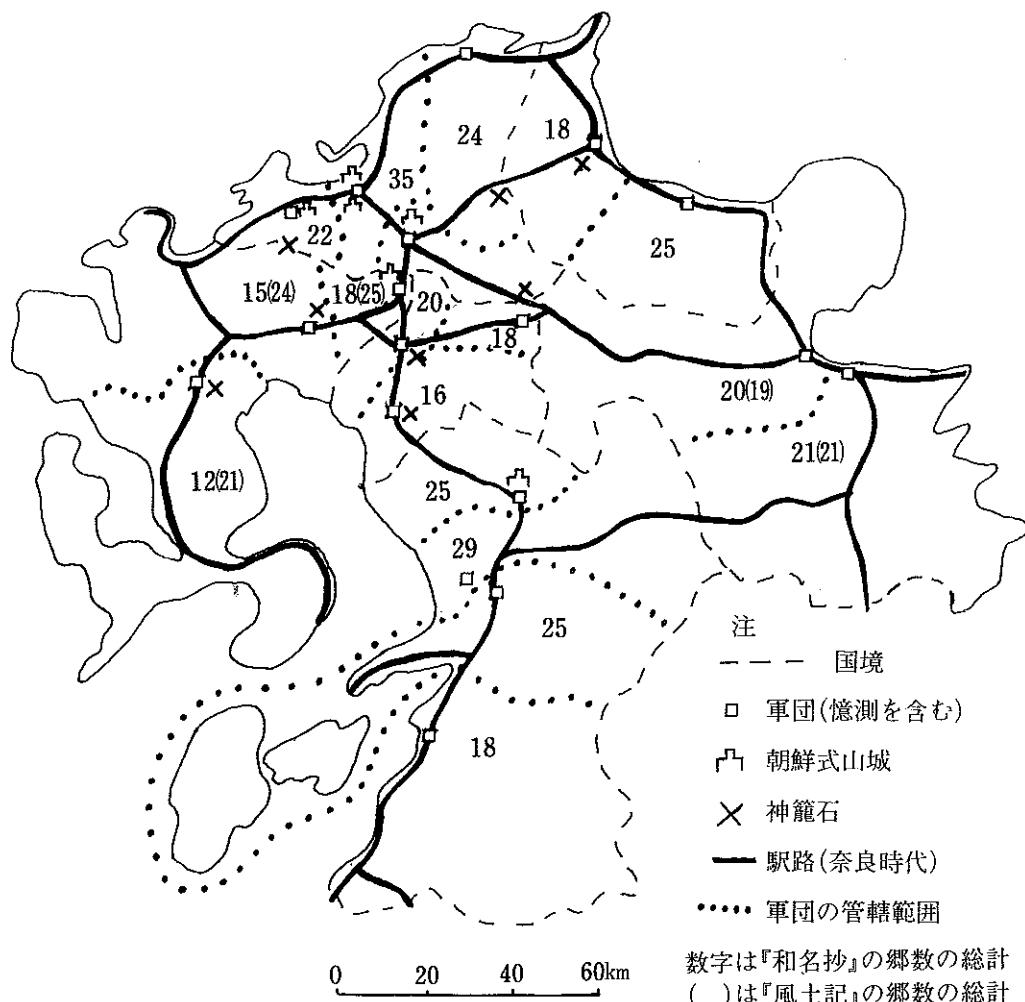
『類聚三代格』巻18 弘仁4年8月9日条の太政官符に「豊後國一千六百人 団二 減₂六百人定₂一千人准_v上」と記すが、同巻18弘仁4月12月29日条の太政官符に「（前略）謹檢_v太政官去宝龜十一年十一月廿三日下₂兵部省₁符_v稱。肥前國兵士五百人。軍毅二人。豊後國兵士六百人。軍毅二人者。然則承前之例。或特加置（以下略）」と記す内容から、1000人の1団と600人の1団があったことがわかる。このうち600人の1団を軍団の増設とみる見解もあるが、8郡で1団であったとは考えにくく、単なる軍毅の定員増とみたい。⁵¹⁾

さて、1団は国府の置かれた大分郡の大分団（団各憶測、以下同じ）であろう。豊後国府は『延喜式』に記す駅名の現在地への比定から考えて、豊前国府から豊後国府を経て日向国府に南下する駅路と大宰府から日田郡を経て豊後国府に至る駅路、さらには肥後国府から豊後国府に至る駅路が集まり、駅路の十字路的位置にあったとみられる。また『和名抄』によれば、大

付 論

分郡に海部系の津守郷、物部系の跡部郷があり、瀬戸内海にめんする海上交通、さらには軍事上の要衝地にあったといえよう。軍団廢止後であるが郡司に膳大伴氏⁵³⁾が確認されるのに注目したい。大分団は大分、直入、大野、海部4郡を管轄していたとみられるので、残る1団が国崎、速見、球珠、日田4郡を管轄したことになるが、4郡の位置から考えて速見団（団名憶測、以下同じ）であろう。この場合、日田、球珠2郡は筑後川水系に、速見、国崎2郡は瀬戸内海にめんし、地理的なまとまりに乏しい。そのために軍毅の定員増が計られたのであろう。『豊後國風土記』に記す郡別郷数を合計してみると大分団は21郷（『和名抄』では21郷）、速見団は19郷（『和名抄』では20郷）となる。

以上、憶測に憶測を重ねて6国の軍団名について考察を進めたが、6国の交通路、朝鮮式山



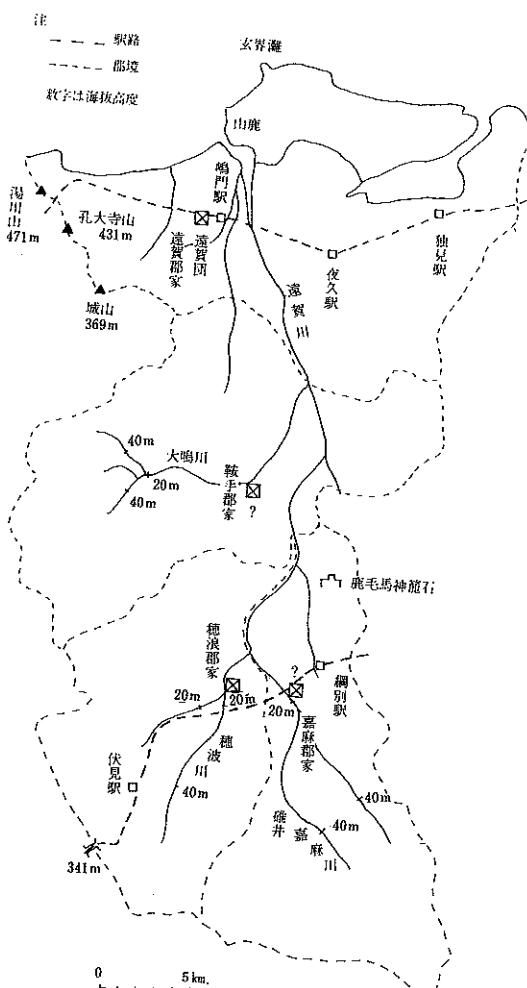
第1図 養老3年10月から天長3年11月までにおける西海道6国の軍団

朝鮮式山城についての一考察

城の位置、国府の位置等を記入した第1図によって各軍団の管轄する地域をみてみると、同一の駅路に沿う郡、同一の水系に属する郡など、一つのまとまりをなす傾向が読みとれる。このことから軍事、交通上の要衝地（国府・朝鮮式山城・神籠石・港・駅路の十字路等）を重点にして、鉄の産地、正丁の数、地理的なまとまりを配慮して軍団数が決定されたのではないだろうか。

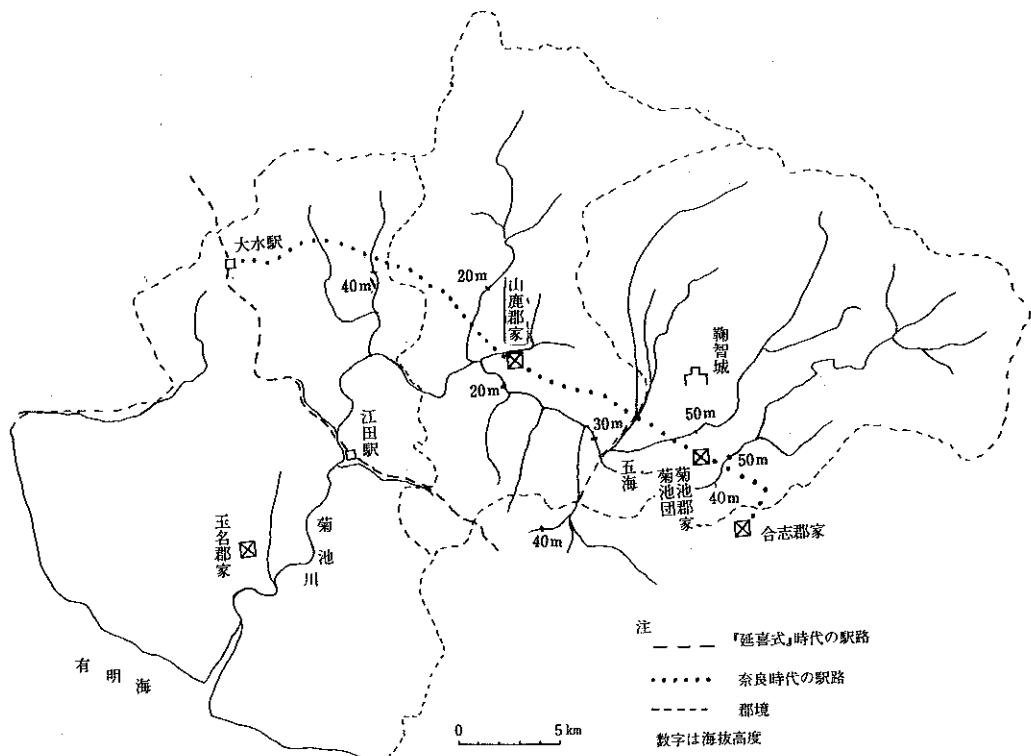
位置の知られない三野・稻積2城を除く他の朝鮮式山城は大陸から侵寇に備えて対馬から大和に至る軍事・交通上の要衝地を扼えるという国家的な見地にたって7世紀後半に築城されたのであるが、鞠智城の場合、なぜ菊池川上流域に築城されたのか明確でない。そこでこの問題について若干考えてみたい。

前述した遠賀団についてもう一度考えてみたい。遠賀団は遠賀川流域に沿う4郡を管轄していたとみられるが、⁵⁴⁾軍団は遠賀郡家と同所にあったとみられる。その位置は遠賀町大字尾崎の小字「郡田」であろう。そうであれば、駅路と鷦鷯駅にも近い位置にあるだけでなく、遠賀川河口にも近い。さらにもう一つ注目されるのは遠賀川の遡航地点はかなり上流域にまで達し、嘉麻、⁵⁵⁾⁵⁶⁾穂浪、鞍手3郡家まで舟運があったことは間違いない。これに対して菊池川も遠賀川同様、玉名、山鹿、菊池3郡家も遡航地点内にあったと判断される。さらに河口の玉名郡は鉄の産地であり、遠賀郡も同様であったとみられる。しかし軍団が一方は河口、一方が上流域と異なるのは、その地理的位置からくるとすれば、鞠智城は直接大陸を意識して築城されたとはいがたい。別の見方をすれば、菊池川河口よりも上流域が重要視されることになる。それは



第2図 遠賀川流域の筑前国四郡

付 論



第3図 菊池川流域の肥後国三郡

この上流域が大宰府から肥後国府を経て南に至る駅路に沿うルート上にあり、やはり隼人を意識したと判断される。隼人を意識したのであれば、なにも菊池郡でなく、もっと南でもいいのではないかと思われるが、肥後国南部を一種の緩衝地帯としてとらえ、白川、緑川の北側で生産性の高い（鉄、米、養蚕）⁵⁹⁾地帯を背後に控え、有明海方面からは菊池川の水運によって連絡できる菊池郡が選ばれたのであろう。時代ははるかに下るが、加藤清正が薩摩の島津氏を意識して白川の北側に熊本城を築城した意図に類似しているのではないだろうか。

奈良時代から平安時代の初期にかけて、肥後国北部の駅路は玉名郡の大水駅から山鹿・菊池・合志郡家を経て肥後国府に達していたとみられるが、菊池郡家から大津に抜けて豊後國府に達する駅路もあったのではないだろうか。そうであれば、駅路の要衝地も扼えていたことになる。なお、この想定される駅路に沿う駅家は推測すらつかないが、大水駅からの距離等を考慮すれば、山鹿郡家と同所かその付近、菊池・合志郡家のの中間地点にあたる駅路の屈折点付近にあったことが考えられる。

次に三野・稻積2城について考えてみたい。このうち三野城は『延喜式』に記す美野駅と関連があるのでないだろうか。美野駅の遺称地は福岡市中央区簗島であるが、その位置から考えて、古代は博多大津に隣接した駅であったとみられる。簗島はかつて那珂郡に属していたの

で、前述の大津城とともに那珂郡に2城存在したことになるが、長門国豊浦郡にも2城あった可能性が強く、大宰府の外港である博多大津周辺に2城あっても不自然ではないと考えたい。

ところで、⁶²⁾ 博多古図によると、博多湾内に小島が描かれている。この島は『類聚三代格』卷18 貞觀11年12月5日条の太政官符に「加以鴻臚中嶋館并津厨等離₂居別処₁無₂備₂禦侮₁」と記す中嶋であろう。鴻臚館は現在の平和台球場に比定されるので、ここから離れた所に鴻臚中嶋館ならびに津厨（博多大津の厨であろう）があったことがわかる。また「中嶋」は『和名抄』に記す那珂郡中嶋郷と無関係ではないとみられ、博多湾に浮ぶ島に博多大津に関連する諸施設があって、港を中心にして繁栄していたために一郷を形成していたのである。さらにこの古図からこの島と式内社住吉神社の間に狭い入江が描かれているが、美野駅は住吉神社付近に比定されるので、三野城はこの美野駅付近で、博多大津城と対峙していた可能性もある。

美野駅付近は奈良時代伊智郷に属し、門号氏族の建部氏がいたが、簗島に隣接して犬飼があり、その西南には住吉の小字「宮田・三宅田」があり、大化前代に設けられた那津官家付属の水田⁶³⁾ があったとみられるが、那珂國も住吉に設けられたのではないかと思われる。このように簗島付近が大化前代から博多湾にめんする軍事・交通上の要衝地であったことがよく理解されよう。

残る稻積城は地理的位置から考えて博多湾と関門海峡の中間地点遠賀郡が最有力であるが、朝鮮式山城は確認されていない。長門関の対岸門司関のある企救郡で古城山を有力視する考え方もあるが、前述したように軍団は考えにくく、したがって企救郡内に朝鮮式山城を比定することは困難といえよう。

対馬嶋の金田城の位置を考えるとならば、博多大津と対馬嶋の中間地点にある壱岐嶋も無視できない。雷山神籠石がある位置に筒城神社が祭祀されていることから、壱岐郡郷ノ浦町筒城を重視する見解もあるが、玄武岩からなる低山性（最高は岳ノ辻の213m）の壱岐嶋で朝鮮式山城は考えにくい。

ともあれ、現在のところ稻積城の現在地への比定は困難といわざるをえないが、他の朝鮮式山城の位置から考えて、対馬—壱岐—博多湾—北九州に至る玄界灘沿岸に比定するのが妥当であろう。

最後に『続日本紀』天平12年9月戊申条に「大將軍東人等言。殺₂獲賊徒豊前国京都郡鎮長大宰史生從八位上小長谷常人。企救郡板櫃鎮小長凡河内田道₁。但大長三田塩籠者。着₂箭二隻₁逃₂竄裏₁。生₂虜登美。板櫃。京都三處營兵一千七百六十七人₁。」にみえる登美（小倉北区富野がその遺称地とみられる。旧企救郡）、板櫃（小倉北区板櫃がその遺称地、旧企救郡）鎮について述べてみたい。西海道で史料的に確認されるのはこの3鎮だけであるが、鎮とは戦時

付 論

編成に組みこまれた防禦施設であり、平時編成の軍団と異なることに注目したい。このことは豊前国は2団なのに確認される鎮が少なくとも3鎮あることから明らかに異なることがわかる。このような戦時編成下におかれた鎮に勤務していたのが防人であろう。このような鎮は西海道にも数多くあったのではないかとみられるが、3鎮以外確認されず不明といわざるをえない。見方をかえれば、企救郡に軍団・朝鮮式山城がないが、⁷⁰⁾軍事・交通上の要衝地にあたるので、複数の鎮を置いたとも考えられる。また『出雲国風土記』巻末に記す「宅枳戍、瀬崎戍」もやはり戦時編成に組みこまれた防禦施設とみたい。

以上、憶測に憶測を重ねるという結果に終始したが、このような未熟な考察が軍団の位置、史料で確認できる朝鮮式山城の現在地への比定考察に少しでも役立てば幸いである。

注

- 1) 古代を考える会編(1978)『朝鮮式山城の検討』19—50頁に神籠石と朝鮮式山城の相違が詳細に述べてある。
- 2) 『日本書紀』天智天皇6年11月条に「是月、築₂倭国高室城・讃吉国山田郡屋嶋城・対馬国金田城₁」と記す。
- 3) 『日本書紀』天智天皇4年秋8月条に「遣₂達率憶礼福留・達率四比福夫於筑紫國₁、築₂大野及櫟二城₁。」を初見とする。
- 4) 『続日本紀』天平勝宝8年6月甲辰条に「始築₂怡土城₁。令₃大宰大式吉備朝臣真備專₂當其事₁焉。」天平神護元年3月辛丑条に「大宰大式從四位下佐伯宿祢今毛人為下築₂怡土城₁專知官_上。」、神護景雲2年2月癸卯条に「筑前國怡土城成」とあり、築城開始から完成までの年月がわかる。
- 5) 前掲3)『続日本紀』文武天皇2年5月甲申条に「令₂大宰府₁繕₂治大野。基肆₀、鞠智三城₀。」と記す。
- 6) 前掲5)『日本文德天皇実錄』天安2年6月己酉条に「又肥後國菊池城院兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一宇火。」、『日本三代実錄』元慶3年3月16日丙午条に「又肥後國菊池郡城院兵庫戸自鳴。」と記す。
- 7) 『続日本紀』宝亀3年11月辛丑条に「罷₂筑紫營大津城監₁。」と記す。
- 8) 『続日本紀』文武天皇3年12月甲申条に「令₃大宰府修₂三野。稻積二城₁。」と記す。
- 9) 前掲8)
- 10) 日野尚志(1980)「古代山城と軍団—山陽・南海・西海三道の場合—」『史学研究五十周年記念論叢』485—507頁。
- 11) 「御笠团印」で知られる。実物の写真解説が二玄社(1965)『日本の古印』10—11頁、177—178頁にある。なお、九州歴史資料館(1976)『大宰府史跡出土木簡概報』—46頁に「御笠团□□□」と記す。
- 12) 「遠賀团印」で知られる。実物の写真・解説が二玄社(1975)『日本の古印』9—10頁、177頁にある。
- 13) 『日本紀略』引仁4年3月辛酉条に「大宰府言。肥前国官司月四日解称。基肆₀校尉貞弓等去二月九日解称。新羅人一百十人駕₂五艘船₁。著₂小近嶋₁。与₂土民₁相戦。即打₂殺九人₁。捕₂獲一百一人者₁。」と記す。
- 14) 高橋崇(1963)「律令兵制における軍団数と兵士数」『続日本紀研究』第10巻4・5号合併号、26頁。松本政春(1980)「律令制下諸国軍団数について」『古代文化』32巻6号、55頁。
- 15) 栗田寛(1901)『栗田先生雑著』下巻。
- 16) 板橋源(1966)「古代陸奥軍団考」『軍事史学』第五号、2—20頁。
- 17) 『出雲国風土記』巻末に「熊谷団」が記されるが、出雲国に熊谷郡ではなく、飯石郡の郷名と一致する。
- 18) 『令集解』巻6 職員令条の大宰府に「主船一人。掌_レ修₂理舟機₁」と記す。
- 19) 『新選姓氏録』河内国諸蕃条に「板茂連 伊吉連同祖。楊雍之後也」とあり板茂連は板持連とも称していた。なお、板持は『小右記』寛仁3年8月10日甲午条に「(前略)二人、筑前国志摩郡安楽寺所領板持

- 庄人、即進府、一人、（後略）」と記すのが初見。この史料から郡境の変化が考えられる。
- 20) 千里に根深石（高さ約1.4m、横約1.6m、厚さ35cm）は条里の9回23里23坪と26坪の交点にあり、立石ともいうが、この石は朝鮮から飛んできたもので、朝鮮からの距離が千里だったので千里の名称がついたとの伝承がある。
- 21) 高麗の転訛とみられる。
- 22) 『祚日本紀』卷10巻に「筑前國風土記曰 怡土郡。（中略）怡土縣主等祖五十跡手 聞₂天皇₁ 抜₂取五百枝賢木₁ 立₂千船艤體₁ 上枝挂₂十握劍₁ 參₂迎穴門引嶋₁獻之 天皇勅問₂阿誰人₁ 五十跡手奏言 高麗國意呂山 自來降來日杵之苗裔 五十跡手是也」とあり、高麗國から渡來したと記す。そうであれば地名の高来は注目に値する。
- 23) 怡土郡家は旧怡土村大字三雲の小字「郡ノ前・郡ノ下・郡ノ後」付近とみられ、前述の高来に近い。また『和名抄』に記す託祖郷の遺称地高祖は三雲の東にあたるが、この付近一帯が託祖郷であった可能性が強く、そうであれば、『大日本古文書』1 大宝2年の「筑前國嶋郡川辺里戸籍」に記す嶋郡大領肥君猪手の庶母宅蘇吉志湧弥豆売と妾宅蘇吉志橋賣の2人は怡土郡託祖郷出身とみられ、吉志姓から渡来系で郡司か郡司クラスの有力者とみられるが、肥君と婚姻を結んでいるところから、郡司の一族であろう。
- 24) 『平安遺文』第三巻 延喜5年の「觀世音寺資財帳」に「遠賀郡山鹿林東山壱處 四至東南北海限、西從布刀浦至韓泊道限右、大宝三年十月廿日官所施入」とあり、ここに記す山鹿は遠賀川河口右岸に現存するが、韓泊の遺称名はない。やはり遠賀川河口付近であろう。
- 25) 『万葉集註釈』巻3に「風土記云 城内縣々東側近 有₂大江口₁ 名曰₂城内水門₁ 城₂容₂大船₁ 焉」とあり遠賀川河口付近が港として発展していたことをうかがわせる。
- 26) 古代の水運に関する史料はないが、流域には東大寺領の金生、碓井、山鹿庄、高野山金剛三昧院領となつて粥田庄があった。『平安遺文』第5巻大治5年11月5日条の「筑前國碓井封年貢米送状」によれば、「船貨料、梶取功食料、平駄貨料、本貨料、兵士糧料、〔拂說〕國川下貨料」など、遠賀川流域から東大寺までに要する費用等が詳細に記されている。これによれば年貢船は底が浅く平たい船（平駄）によって遠賀川を下った。なお、碓井は遠賀川の上流域にあるが、海拔は約25m前後である。
- 27) 遠賀川を渡る地点に嶋門駅が設けられていた。『延喜式』巻18によれば、嶋門駅に馬23疋が置かれていた。『日本三代実録』貞觀15年5月15日戊寅条に「（前略）諸國渡船廿年己上為₂期買替。而嶋門渡船二艘。不_レ知₂始置之時₁。（後略）」とあり、二艘で運営されていたが、『類聚三代格』巻18 貞觀18年3月13日条の太政官符に「応_レ筑前國嶋門駅家付₂當國₁令₂修理上事 右參議權帥從三位在原朝臣行平起請稱。件駅家。在₂筑前國遠賀郡東₁。去₂大宰府₁二日程。去₂肥後國₁七日程。承前之例。令₂肥後國₁加₂修理₁。令₃筑前國供₂駅具₁。因_レ茲肥後工夫常苦₂於長途₁。筑前主守不_レ憂₂其破損₁。望請。以₂件駅家₁付₂筑前國₁。永令₂修理₁者。右大臣宣。奉_レ勅。依_レ請。」とあり、修理されたことがわかる。なお『続日本紀』天平12年10月壬辰条に記す「鞍手道」は遠賀川に沿う鞍手郡内の道（駅路か）を指すとすれば、嶋門駅で合流していた可能性が強い。
- 28) 前掲10)。
- 29) 『類聚三代格』巻7 延暦19年12月4日条の太政官符に「応_レ停₃筑前國宗像郡大領兼₂帶宗像神主₁事右得₂大宰府解₁稱。當郡大領補任之日。例兼₂神主₁即叙₂五位₁。而今准₂去延暦十七年三月十六日勅₁。譖第之選永從₂停廢₁。擢₂用才能₁。具有₂條目₁。大領兼神主外從五位下宗像朝臣池作十七年二月二十四日卒去。自_レ爾以來頻闕₂供祭₁。歷₂試才能₁未_レ得₂其人₁。又案₂神祇官去延暦七年二月廿二日符₁稱。自今以後簡下_レ評彼氏之中潔清廉貞。堪₂祭事₁者_上。補₂任神主₁。限以₂六年₁相替者。然則神主之任既有₂其限₁。仮使有₄才堪₃理₂郡兼₂帶神主₁。居₂終身之職₁兼₂六年之任₁。事不₂穩便₁。謹請₂官裁₁者。右大臣宣稱。奉_レ勅。郡司神主職掌各別。莫_レ令₃郡司兼₂帶神主₁。」『類聚國史』巻19 延暦17年10月丁亥条に「勅。國造郡領。其職各殊。今出雲筑前兩國。慶雲三年以來。令₂國造₁帶₄郡領_上。託₂言神事₁。動廢₂公務₁。雖_レ有₂其怠₁。無_レ由₂勘決₁。自今以後。不_レ得_レ令₂國造₁帶₄郡領_上。又國造兼帶₂神主₁。（後略）」とあり、宗像郡大領が補任の日に宗像神社の神主を兼帶することを停止した。このことから神郡で郡領の神主兼帶であったことがわかる。
- 30) 木下良（1977）「國府の『十字街』について」『歴史地理学紀要』19 5—32頁。

付 論

- 31) 前掲10)、503頁。
- 32) 高良神社(1972)『高良玉垂宮神秘書同紙背』235頁に「弓削郷戸主草部公、大領草部公吉継、少領草部公名在」とあり、御井郡司は弓削郷を本貫地にしていたのであろう。
- 33) 井上辰雄(1976)「吉備叛乱伝承の歴史的背景」『歴史人類』—西山松之助先生退官記念論文集、45—81頁。
- 34) 瀬高町大字長田の小字「壇ノ中溝、軍場」、通称名として壇ノ池(バス停あり)がある。これらの地名が平坦地にあって、周辺には条里地割も分布するので、これらの地名が地形に由来しているとは考えられない。
- 35) 日野尚志、佐田茂編(1974)『旧山本郡の条里』久留米市開発公社、30—39頁。
- 36) 『律書残篇』によれば、筑後国の総郷数と70で、『和名抄』のそれは54と大幅に減少している。70郷の郡別郷数は判明しないが、一団あたり少くとも20郷に達していたと考えたい。
- 37) 『和名抄』では杵島郡4郷、藤津郡2郷、彼杵郡2郷、高来郡4郷で、12郷しか記されていない。一方、『肥前国風土記』では杵島郡4郷、藤津郡4郷、彼杵郡4郷、高来郡9郷で、4郡で合わせて21郷くなっている。『日本三代実録』貞観8年7月15日丁巳条に「(前略)藤津郡領葛津貞津。高来郡擬大領大刀主。(後略)」とあり、この頃藤津郡が小郡であったことがわかる。したがって9世紀後半には藤津郡が『和名抄』に示すように、2郷になっていた可能性もあり、『和名抄』に記す郷の減少を単なる脱落と考えるだけでなく、郷の変遷についても十分考慮すべきであろう。
- 38) 前掲14)、高橋の論文では26頁。松本の論文では55頁。
- 39) 『続日本紀』。
- 40) 『類聚三代格』卷18 延暦21年12月条の太政官符。
- 41) 『続日本紀』。
- 42) 前掲39)。
- 43) 熊本県教育委員会(1979)『生産遺跡基本調査報告書1—製塩遺跡、製鉄遺跡、石器製作所』、89—97頁。
- 44) 井上辰雄(1970)『火ノ国』、学生社、161—173頁。
- 45) 名著出版(1970)『玉名郡誌』、第4編通史28頁に「関白七道西海道太宰府 玉名郡人權擬少領小初位 下日置郡公之治地高野山」と記す銅版誌が知られる。また『宇佐大鏡』に「玉名郡伊倉別符 件別符者当郡々司日置則利先祖相伝之私領也」とあり、日置氏が確認される。
- 46) 『大日本古文書』2、109頁。
- 47) 『大日本古文書』2、109頁。
- 48) 奈良国立文化財研究所(1969)『平城宮木簡一解説』122頁。
- 49) 『日本三代実録』貞観18年9月9日癸未条に「(前略)管肥後国合志擬郡大領日下部辰吉。於₂所部正六位上奈我神社河辺₁。獲₂白龟₁。(後略)」とある。
- 50) 中野幡能(1975)『八幡信仰史の研究(増補版)』上巻、吉川弘文館、11・65、81—82、105—108頁。
- 51) 前掲38)
- 52) 大分市上野の小字に「壇ノ本」があるが、大分市内を見下ろす丘陵地の末端にあって墓地になっているが、この地名は地形に由来するものと考えたい。羽屋の小字「番上田」は注目してもよいのではないだろうか。
- 53) 『続日本後紀』承和15年6月庚辰条に「所管豊後國大分郡擬少領膳伴公家吉。於₂同郡寒川石上₁。(後略)」と記す。
- 54) 『続日本紀』天平12年9月戊申条に「(前略)廣嗣於₂遠珂郡家₁。造₂軍營₁儲₂兵弩₁。而₂舉₂烽火₁。徵₂發國內兵₁矣。」とあり、軍団と郡家が同所であったとみられる。
- 55) 駅の位置を明確にしがたいが、島津付近であろう。
- 56) 郡家は明確でないが、稻築町大字山野付近と思われる。
- 57) 郡家は穂波町大字秋松の小字「郡毛」^{ぐんげ}と判断されるが、現在は、穂波川の川床になっている。
- 58) 郡家は明確でないが、宮田町大字磯光の式外社天照神社付近であろう。
- 59) 『和名抄』によれば、菊池郡に子養郷(遺称地は七城町大字五海)がある。

- 60) 鶴嶋俊彦（1979）「古代肥後国の交通路についての考察」『駒沢大学大学院地理学研究』第9号、7—24頁。
- 61) 前掲10)
- 62) 福岡市文化会館所蔵の写本絵図による。そのなかでも弘安年中の「博多図」と称するものは著名。
- 63) 日野尚志（1974）「古代における大宰府周辺に官道について」『歴史地理学紀要』16、143—144頁。
- 64) 『万葉集』814に「那抄郡伊知郷蓑嶋人建部牛磨是也」と記す。
- 65) 日野尚志（1976）「筑前国那珂、席田、柏屋、御笠四郡における条里について」『佐賀大学教育学部研究論文集』第24集（1）、84頁。
- 66) 前掲63)。
- 67) 宗像、遠賀郡境の湯川山（471m）・孔大寺山（499m）は好位置にあるが、遺構など全く知られていない。
- 68) 柿松静江（1979）「朝鮮式山城の高安城に関する軍事地理学的研究—新しい方法論の提示を通じて—」『奈良女子大学研究報告』、16—39頁。
- 69) 前掲68)、20頁。
- 70) 企救郡の郡司は明らかでないが、『日本書紀』雄略天皇18年秋8月己亥朔戊申条に「（前略）使筑紫聞物部大斧手（後略）」とあり、物部氏の有力者がいたことに注目したい。

「追記」

昭和58年4月2日、福岡県遠賀郡岡垣町と宗像郡玄海町にまたがる湯川山（標高471m）に朝鮮式山城の遺構ではないかとみられる土壘・水門等の見学会があった。

朝鮮式山城の遺構であるかどうか今後の調査が必要であるが、この遺構が朝鮮式山城であれば、筆者にとっては好都合といえる。見学会の案内状をいただいた地域相研究会に厚く御礼申し上げます。